

## 市民利用スペース附属設備使用申請書

申請者（法人又は団体の場合は、名称及び代表者氏名）

住 所

（ 名 称 ）

（ 代 表 者 ） 氏 名

連 絡 先

担 当 者 氏 名

## 1 許可を受けた（受けようとする）施設名称及び使用日時

(1) 施設名称 **市民利用会議室**・多目的スペース・庁舎前広場

(2) 使用日時 年 月 日 から まで

## 2 附属設備の使用数量及び時間

附 属 設 備	単 位	単価	数量	時間	附属設備 使用料
市民利用会議室 A V機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	110	1		
多目的スペース A V機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	237	1		
スクリーン及びビデオプロジェクター	一式・1時間につき	150	1		
庁舎前広場 A V機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	60	1		
水道	1立法メートルにつき	実費 相当額			
附属設備使用料合計					

※ 規則別表の備考及びA V機器の詳細等については裏面を参照

## 3 確認事項（下記項目についていずれかに☑してください。）

(1) 庁舎前広場における水道の使用の有無

 有り 無し

（※ 「☑有り」の場合、使用水量に基づき使用日以降に請求します。）

## 備考（規則別表）

- 附属設備（庁舎前広場・水道を除く。）の使用時間は、市民利用会議室等又は庁舎前広場の許可を受けた使用時間と同じとする。
- 「A V機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）」及び「スクリーン及びビデオプロジェクター」については一部を使用しない場合も減額は行わない。
- 使用した時間が1時間未満であるとき、又はその時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は、1時間として計算する。
- 水道は、使用水量が1立方メートル未満であるとき、又はその使用水量に1立方メートル未満の端数があるときは、その使用水量又は端数の使用水量は1立方メートルとして計算する。

利用可能な機器等の一覧

1 市民利用会議室

(1) AV機器 <u>(有料)</u>	1 式
〔構成〕 ミキサー・アンプ	1 台
CD/SD/USBプレーヤー	1 台
CD/SDレコーダー	1 台
ワイヤレスマイク (ハンドタイプ)	2 台
ワイヤレスマイク (ピンタイプ)	1 台
(2) モニター (52インチ) <u>(無料)</u>	1 台
(3) コンセント <u>(無料)</u> (2口×5箇所)	10 口
(4) ホワイトボード <u>(無料)</u>	1 台
(5) 展示パネル <u>(無料)</u>	5 台
(6) 多目的スタンド <u>(無料)</u>	1 台

2 多目的スペース

(1) AV機器 <u>(有料)</u>	1 式
〔構成〕 ミキサー・アンプ	1 台
CD/SD/USBプレーヤー	1 台
CD/SDレコーダー	1 台
BD/DVDプレイヤー	1 台
ワイヤレスマイク (ハンドタイプ)	5 本
ワイヤレスマイク (ピンタイプ)	1 本
床上型マイクスタンド	2 本
卓上型マイクスタンド	2 本
(2) スクリーン及びビデオプロジェクター <u>(有料)</u> ※	1 式
(3) コンセント <u>(無料)</u> (2口×17箇所)	34 口
(4) ホワイトボード <u>(無料)</u>	1 台
(5) 展示パネル <u>(無料)</u>	15 台
(6) 多目的スタンド <u>(無料)</u>	1 台

※ 「スクリーン及びビデオプロジェクター」については「AV機器」とセットでの使用となる。  
 なお、スクリーンのサイズは150インチである。

3 庁舎前広場

(1) AV機器 <u>(有料)</u>	1 式
〔構成〕 CDプレーヤー (アンプ組込)	1 台
ワイヤレスマイク (ハンドタイプ)	2 本
床上型マイクスタンド	1 本
スピーカー	2 台
Bluetooth受信機	1 台
(2) 水道 <u>(有料)</u>	1 箇所
(3) コンセント <u>(無料)</u> (8口×2箇所)	16 口

## 市民利用スペース附属設備使用申請書

申請者（法人又は団体の場合は、名称及び代表者氏名）

住所 長崎市魚の町4番1号  
(名称) 特定非営利活動法人 長崎市役所  
(代表者)氏名 代表理事 長崎 太郎  
連絡先 090-●●●●-▲▲▲▲  
担当者氏名 魚町 次郎

## 1 許可を受けた（受けようとする）施設名称及び使用日時

(1) 施設名称 市民利用会議室・多目的スペース・庁舎前広場  
(2) 使用日時 令和8年3月23日 13時00分 から 17時30分 まで

## 2 附属設備の使用数量及び時間

附属設備	単位	単価	数量	時間	附属設備 使用料
市民利用 会議室	AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	110	1	5
多目的 スペース	AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	237	1	
	スクリーン及びビデオプロジェクター	一式・1時間につき	150	1	
庁舎前 広場	AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	60	1	
	水道	1立法メートルにつき	実費 相当額		
附属設備使用料合計					

※ 規則別表の備考及びAV機器の詳細等については裏面を参照

## 3 確認事項（下記項目についていずれかに☑してください。）

(1) 庁舎前広場における水道の使用の有無

 有り  無し

（※ 「☑有り」の場合、使用水量に基づき使用日以降に請求します。）

## 備考（規則別表）

- 附属設備（庁舎前広場・水道を除く。）の使用時間は、市民利用会議室等又は庁舎前広場の許可を受けた使用時間と同じとする。
- 「AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）」及び「スクリーン及びビデオプロジェクター」については一部を使用しない場合も減額を行わない。
- 使用した時間が1時間未満であるとき、又はその時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は、1時間として計算する。
- 水道は、使用水量が1立法メートル未満であるとき、又はその使用水量に1立法メートル未満の端数があるときは、その使用水量又は端数の使用水量は1立法メートルとして計算する。

利用可能な機器等の一覧

1 市民利用会議室

(1) AV機器 <u>(有料)</u>		1 式
[構成] ミキサー・アンプ		1 台
CD/SD/USBプレーヤー		1 台
CD/SDレコーダー		1 台
ワイヤレスマイク (ハンドタイプ)		2 台
ワイヤレスマイク (ピンタイプ)		1 台
(2) モニター (52インチ) <u>(無料)</u>		1 台
(3) コンセント <u>(無料)</u>	(2口×5箇所)	10 口
(4) ホワイトボード <u>(無料)</u>		1 台
(5) 展示パネル <u>(無料)</u>		5 台
(6) 多目的スタンド <u>(無料)</u>		1 台

2 多目的スペース

(1) AV機器 <u>(有料)</u>		1 式
[構成] ミキサー・アンプ		1 台
CD/SD/USBプレーヤー		1 台
CD/SDレコーダー		1 台
BD/DVDプレーヤー		1 台
ワイヤレスマイク (ハンドタイプ)		5 本
ワイヤレスマイク (ピンタイプ)		1 本
床上型マイクスタンド		2 本
卓上型マイクスタンド		2 本
(2) スクリーン及びビデオプロジェクター <u>(有料)※</u>		1 式
(3) コンセント <u>(無料)</u>	(2口×17箇所)	34 口
(4) ホワイトボード <u>(無料)</u>		1 台
(5) 展示パネル <u>(無料)</u>		15 台
(6) 多目的スタンド <u>(無料)</u>		1 台

※ 「スクリーン及びビデオプロジェクター」については「AV機器」とセットでの使用となる。  
 なお、スクリーンのサイズは150インチである。

3 庁舎前広場

(1) AV機器 <u>(有料)</u>		1 式
[構成] CDプレーヤー (アンプ組込)		1 台
ワイヤレスマイク (ハンドタイプ)		2 本
床上型マイクスタンド		1 本
スピーカー		2 台
Bluetooth受信機		1 台
(2) 水道 <u>(有料)</u>		1 箇所
(3) コンセント <u>(無料)</u>	(8口×2箇所)	16 口